

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公開番号】特開2012-141419(P2012-141419A)

【公開日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-029

【出願番号】特願2010-293554(P2010-293554)

【国際特許分類】

G 02 B 23/24 (2006.01)

A 61 B 1/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 23/24 A

A 61 B 1/00 300 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検査対象に挿入可能な挿入部を有する内視鏡装置において、

前記挿入部を挿通可能な曲げ形状を有するチューブ体と、

前記チューブ体の先端に設けられ、少なくとも2つの拡張部と、前記2つの拡張部の間を連結する疎巻きのコイル部とを有するセンタリング部と、

前記チューブ体の後端に設けられ、前記センタリング部を押し込むための押込部と、  
を有し、

前記押込部が押し込まれた際に、前記少なくとも2つの拡張部が拡張されるとともに、  
前記コイル部が密巻きとなることを特徴とする内視鏡装置。

【請求項2】

前記少なくとも2つ拡張部のうち、前側の拡張部と後側の拡張部とを独立に拡張可能なことを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項3】

前記センタリング部は、少なくとも3つの拡張部と、前記3つの拡張部のうち、前後の拡張部を連結する少なくとも2つのコイル部とを有し、

前記少なくとも2つのコイル部のうち、前側のコイル部を後側のコイル部より柔軟としたことを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項4】

前記少なくとも2つの拡張部は、それぞれの硬さが異なることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【請求項5】

前記少なくとも2つの拡張部は、前記挿入部の手元側ほど柔らかいことを特徴とする請求項4に記載の内視鏡装置。

【請求項6】

前記拡張部は、外力によって変形可能な複数の接触部材が放射線状に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一態様によれば検査対象に挿入可能な挿入部を有する内視鏡装置において、前記挿入部を挿通可能な曲げ形状を有するチューブ体と、前記チューブ体の先端に設けられ、少なくとも2つの拡張部と、前記2つの拡張部の間を連結する疎巻きのコイル部とを有するセンタリング部と、前記チューブ体の後端に設けられ、前記センタリング部を押し込むための押込部と、を有し、前記押込部が押し込まれた際に、前記少なくとも2つの拡張部が拡張されるとともに、前記コイル部が密巻きとなることを特徴とする内視鏡装置を提供することができる。